

平成27年 3月23日

三鷹市議会議長 伊藤 俊明 様

特別委員長 加藤 浩司

東京外郭環状道路調査対策特別委員会
活動経過報告書

本委員会は、平成23年第2回定例会において、「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置され、以来約4年間にわたり活動を続けてまいりましたので、その活動経過を下記のとおり報告いたします。

記

○ 委員会開会月日とその概要について

- 1 平成23年 6月15日
 - ・「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置
 - ・正副委員長互選の結果
委員長 加藤 浩司
副委員長 栗原 健治 を互選
- 2 平成23年 6月21日
 - ・生活再建救済制度で取得した用地の買戻しについて
 - ・中央JCT周辺農地の意向調査（報告）
- 3 平成23年 9月26日
 - ・三鷹3・4・12号事業概要及び測量説明会について
 - ・東京外かく環状道路オープンハウスの開催結果について
 - ・西東京管理局及び大橋ジャンクションを現地視察
- 4 平成23年12月13日
 - ・用地買収に係る地権者への説明の会について

- 5 平成24年3月22日
 - ・外かく環状道路事業に係る直轄事業と有料道路事業の基本的な役割分担の考え方について

- 6 平成24年6月20日
 - ・外かく環状道路事業に係る高速道路会社の事業許可について
 - ・東名JCT準備工事について

- 7 平成24年9月21日
 - ・三鷹都市計画道路3・4・3号ほか2路線に関する「事業概要及び測量説明会」の開催結果について
 - ・中央JCTにおける用地買収に係る地権者への説明会の開催結果について
 - ・東京外かく環状道路（関越～東名）の着工式について

- 8 平成24年12月13日
 - ・外環事業に係る代替農地の確保の取組みについて
 - ・三鷹都市計画道路3・4・12号「用地説明会」の開催結果について
 - ・北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップの開催について

- 9 平成25年1月25日
 - ・「機能補償道路の説明の会」の開催について

- 10 平成25年3月21日
 - ・「機能補償道路の説明の会」の開催結果について
 - ・三鷹都市計画道路3・4・11号、調布都市計画道路3・4・17号に関する「事業概要及び測量説明会」の開催結果について

- 11 平成25年6月18日
 - ・生活再建救済制度で取得した用地の買戻しについて
 - ・中央ジャンクション事業地内のスポーツ施設等の利用について

- 12 平成25年8月21日
 - ・中央JCT準備工事について
 - ・東京外環（関越～東名）大深度申請について
 - ・道路の立体的区域の決定及び区分地上権設定に関する説明の場について

- 13 平成25年9月20日
- ・中央ジャンクション工事用仮橋設置工事について
 - ・「道路の立体的区域の決定及び区分地上権設定に関する説明の場」の開催結果について
 - ・大深度地下使用認可申請に向けた取り組みについて
 - ・東京外かく環状道路オープンハウスの開催結果について
- 14 平成25年12月12日
- ・機能補償道路（案）の説明について
 - ・中央JCT準備工事の工事説明会について
 - ・大深度地下の公共的使用に関する特別措置法における大深度地下使用認可の手続き等について
 - ・「東京外かく環状道路（関越～東名）中央ジャンクション（仮称）工事の実施及び北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ開催に先立つ三鷹市の要望書」の提出について
 - ・北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ第1回準備・運営会議の開催結果について
 - ・三鷹都市計画道路3・4・3号ほか2路線に関する「用地説明会」の開催結果について
- 15 平成26年3月20日
- ・「東京外かく環状道路（関越～東名）中央ジャンクション（仮称）工事の実施及び北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ開催」に先立つ三鷹市の要望書について（回答）
 - ・北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップの開催について
 - ・中央JCT準備工事について
 - ・外環オープンハウスの開催について
- 16 平成26年4月30日
- ・東名JCT（仮称）予定地、東京外郭環状道路（埼玉区間）、東京都立東伏見公園を現地視察
- 17 平成26年6月23日
- ・北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ報告書について
 - ・東京外かく環状道路（関越～東名）都市計画事業に関する説明の場の開催結果について

- ・中央ジャンクション準備工事等の進捗状況について
- ・東京外かく環状道路整備に伴う、安全・安心のまちづくり連絡協議会（仮称）について
- ・東京外環トンネル施工等検討委員会とりまとめについて

18 平成26年9月22日

- ・東京外かく環状道路（関越～東名）地中拡幅部の都市計画変更素案説明会について（平成26年7月23日開催分）
- ・外環オープンハウスの開催について
- ・東京外かく環状道路（関越～東名）地中拡幅部の変更に関する説明の場について
- ・中央ジャンクション準備工事等の進捗状況について
- ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会について

19 平成26年12月12日

- ・東京外かく環状道路の都市計画変更案に係る意見書（素案）について
- ・平成26年度第2回外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会について
- ・外環オープンハウスの開催について
- ・中央ジャンクション準備工事等の状況について

20 平成27年3月16日

- ・「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方」について
- ・外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（第3回）について
- ・工事の進捗状況について
- ・東京外かく環状道路の都市計画変更について

○ 活動経過の概要と現況について

本委員会はその設置された目的に基づき、東京外郭環状道路の建設問題について精力的に調査、検討を行ってきた。

東京外郭環状道路（以下「外環」という。）は、東京の都心から約15キロメートルの圏域を環状に連絡する総延長約85キロメートルの幹線道路である。

外環は、首都圏の中央を環状に連絡し首都圏全体の道路交通を円滑化するとともに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、首都高速中央環状線等とあわせて、首都

圏の3環状9放射の道路ネットワークを構成するものであり、現在までに自動車専用部（高速道路）は、関越自動車道と連絡する大泉ジャンクションから三郷南インターチェンジまでの約34キロメートルの区間が供用されており、同インターチェンジから東関東自動車道（高谷ジャンクション（仮称））に至る約16キロメートルの区間については、平成29年度の開通が予定されているところである。

なお、圏央道については、順次開通、供用される区間が延伸しており、首都高速中央環状線についても平成27年3月7日に大橋ジャンクションから大井ジャンクション間（中央環状品川線）が完成し、全線が開通したところである。

一方、外環における関越自動車道から東名高速道路までの約16キロメートルの区間（以下「東京区間」という。）は、当初高架方式による建設が計画されていたが、地元住民及び地元自治体の激しい反対に遭い、昭和45年に当時の建設大臣による「凍結宣言」が出されて以降、長期にわたり事業化されない状況が続いたところである。しかし平成11年の東京都知事による現地視察の後、国・東京都は平成13年に「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の計画のたたき台」、平成15年に「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する方針について」、平成17年10月に「計画概念図」等を公表し、それらに基づき都市計画変更と環境影響評価に向けた手続が進められることとなった。その後、平成19年4月に外環本線（以下「本線」という。）に係る道路構造を40メートル以深の大深度地下を利用するトンネル方式に変更する都市計画変更決定がなされたことに伴い、平成21年4月に開催された第4回国土開発幹線自動車道建設会議の審議を経て整備計画に格上げされ、国の平成21年度補正予算の成立を受け事業化が決定したところである。

この東京区間においては、大深度地下に建設するシールドトンネル構造を基本とする一方、本線とジャンクション、インターチェンジ等のランプ接合部については地中における非開削構造として計画されており、本市の東部地域を約3.3キロメートルにわたり南北に貫通し、特に北野地域において、中央自動車道と連絡するジャンクション、東八道路と接続するインターチェンジ及び換気所の建設が計画されているところである。さきに述べたように既に事業化が決定され、平成24年9月5日には世田谷区の東名ジャンクション（仮称）予定地において着工式が行われるなど、これまでの構想段階、計画段階を経て、現在では事業実施段階へと移行している状況にあるところである。

次に、本委員会の活動期間における外環関連の主な動きは以下のとおりである。

- ・平成23年10月 国、「用地買収に係る地権者への説明の会」を開催
- ・平成24年3月 国、東名ジャンクション（仮称）予定地における準備工事着手
- ・平成24年4月 国、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社に対す

る有料事業許可

- ・平成24年7月 国、東京外環トンネル施工等検討委員会を設置
- ・平成24年9月 国・東京都等、東京外かく環状道路（関越～東名）着工式を開催
- ・平成25年4月 国、「東京外環トンネル施工等検討委員会 中間とりまとめ」を公表
- ・平成25年9月 国、「大深度地下使用認可申請に向けた東京外かく環状道路（関越～東名）の説明会」を開催
道路区域決定（青梅街道 I C）
東京外かく環状道路（関越～東名）の道路の立体的区域を決定（全線）
- ・平成25年10月 本市、東京外かく環状道路（関越～東名）中央ジャンクション（仮称）工事の実施及び北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ開催に先立つ要望書を提出
- ・平成25年11月 北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ準備・運営会議（第1回）を開催
- ・平成26年2月 国・東京都及び本市の協働による北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップを開催（第1回及び第2回）
- ・平成26年3月 国・東京都及び本市の協働による北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップを開催（第3回）
本市、北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ報告書を発行
国、東京外環地下水検討委員会（第1回）を開催
国、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づく使用認可及び都市計画事業承認及び認可
- ・平成26年6月 国、「東京外環トンネル施工等検討委員会 とりまとめ」を公表
地中拡幅部に係る都市計画変更の必要性が生じる
- ・平成26年7月 国・東京都等、「地中拡幅部の都市計画変更素案の説明会」を開催
- ・平成26年8月 本市、外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会（第1回）を開催
- ・平成26年9月 国等、「地中拡幅部の変更に関する説明の場」を開催
- ・平成27年3月 本市、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方の反映について（要望）」を国に提出

以上のように、本委員会の4年間の活動期間にあつては、設計、用地取得等の手続を経て、施工方法及び環境影響評価等に関し詳細な検討が行われ、外環計画が、さきに述べた事業実施段階においても、とりわけ具体的な着工（工事）段階へ踏み出した時期であったと言える。

このような状況において、外環整備に伴う本市のまちづくりや環境への影響などの課題、これまでの国・東京都の取り組みのあり方などに対して、本委員会でも多くの議論が交わされたところである。

こうした経過を踏まえ、本委員会は以下のことを指摘しておく。

1 中央ジャンクション（仮称）周辺地域と北野の里（仮称）整備について

中央ジャンクション（仮称）やインターチェンジ等の関連施設の建設が予定されている北野地域は、豊かな「緑」と「農」、良好な「コミュニティ」が形成されている地域であり、本市では土地利用総合計画2022等において「農・住調和形成ゾーン」を基本としたまちづくりを進めるとともに、外環事業の進捗により減少する緑地や農地を補完し、北野地域の中心にふさわしいまち並みとして整備を図り、緑と農及びコミュニティの拠点とするため、ジャンクション周辺地域を北野の里（仮称）として整備することとしているところである。

本市ではこの北野の里（仮称）の創出の検討に当たり、ワークショップ等による市民の創造的な参画を可能とし、市民参加によるまちづくりが図られるよう国・東京都に要望し、その実現を図ってきたところである。

この取り組みは、事前の準備・運営会議の開催を経て、平成26年2月11日、16日及び3月9日の3日間にわたり、無作為抽出によって選出された18歳以上の市民41人と地元関係団体から推薦を受けた準備・運営会議の市民メンバー28人の合計69人の参加者により、「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ」として国・東京都と本市との協働により開催された。延べ3回のワークショップにおいては、「緑と農の創生」、「施設の整備」をテーマとした主にふたかけ上部空間等の利用についての検討がなされるとともに、「ジャンクション周辺地域の特性・資源」、「将来のジャンクション周辺地域のまちづくり」をテーマとして、ジャンクション周辺地域の資源とまち並みについて等の検討がなされ、それらに対する具体的なアイデアやあり方に係る意見などが発表されたところである。

また、同年3月には、これらワークショップで出された意見の全てを取りまとめた「北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ報告書」が発行されたところである。

本委員会においても、こうした地域住民の意見や考え方等を取り入れるための

取り組みを実現させた点について評価する意見が示されたところであるが、平成20年に開催された「東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺地域に係る三鷹地区検討会」と同様に無作為抽出方式を採用した参加者の募集方法やテーマ設定のあり方などについて議論があったところである。

なお、集約された意見等については、今後本市において策定が予定される「北野の里（仮称）まちづくり方針」に可能な限り反映されることが期待されるところであるが、当該方針に基づくまちづくりの実現に当たっては、「対応の方針」に基づき国・東京都の確実な連携・協働が求められるところである。

2 本市における取り組みについて

前述のとおり、本市ではまちづくりワークショップの開催に向けた取り組みを強く推進し、国・東京都との協働によりその実現を図る一方、減少が見込まれる緑及び農地等の課題に対しては、市内農業法人との協働による実証実験の実施や、国・東京都及びJA等との連携による代替農地の確保・あっせんなど、積極的な取り組みを進めてきたところである。

また、中央ジャンクション（仮称）等関連施設予定地周辺においては、既に用地の買収が進み、準備工事等により生活道路のつけかえや通学路の見直し等が進められており、北野地区における地域住民の交通安全の確保や防犯対策等が喫緊の課題となっていることから、地域住民等の関係者間で情報共有を図り、相互協力により地域の安全安心の確保を図ることを目的として、平成26年7月に、地元町会、住民協議会、小・中学校PTA、小・中学校長、三鷹交通安全協会、三鷹防犯協会及び本市等により構成され、国・東京都及び交通管理者等がオブザーバーとして参加する「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を設置したところである。こうした本市における積極的な対応については、本委員会としても一定の評価をしているところである。

しかし、外環計画は、北野地区に予定されるジャンクション・インターチェンジの建設に伴い、本市部分に限定しても約15ヘクタールもの面積が施設整備に必要とされるため、約260棟に及ぶ家屋の移転の発生や約7ヘクタールに及ぶ農地などの消失が想定されており、あわせて換気所の設置などに伴う大気質や騒音などの環境面における影響や、インターチェンジの建設に伴う東八道路の交通需要の増大、周辺街路整備の必要性など、本市に極めて大きな影響を与える計画である。これまでも、当該計画が昭和41年の都市計画決定のまま、いわゆる凍結状態が続いたことにより、計画地における建築への規制や都市計画道路整備のおくれなど、長期にわたり地域の発展に大きな影響を与えてきたところである。

本委員会においても、外環周辺地域の大気質や地下水環境等に対する影響、環境監視体制の確立、シールドマシンによるトンネル施工に伴う低周波振動等の課

題や対策、周辺都市計画道路の整備の方向性や産業振興等への影響、ふたかけ上部空間の利活用のあり方や本市の今後のまちづくりへの活用の方向性等についてなど、懸念も含め幅広く議論がなされたところである。

今後も外環の問題については、地域住民だけでなく全市的規模で活発な議論が図られるよう引き続き取り組むとともに、国・東京都にはさらなる情報提供の徹底を求めるなど、市側においても一層の努力を願うものである。

3 国・東京都の取り組みについて

外環計画をめぐっては、今後とも国・東京都による取り組みのあり方が重要である。

東京区間は、実質的に我が国で初めての大深度地下を活用した道路であり、市街化された地域において大深度地下を利用する大断面・長距離のトンネル方式であることなどから、本線トンネルとランプトンネルとの結合部に係る地中拡幅部の構造や施工技術等について検討を行うため、国において東京外環トンネル施工等検討委員会が設置されているところである。平成26年6月に出された同委員会によるとりまとめにおいては、これまで計画されていたパイプルーフ併用NATM工法による馬蹄形形状のトンネル断面においても施工時の安全性や長期的な構造物の健全性は担保できるとしながらも、外環計画の地質・地下水、市街化された地域の地下、大断面などの条件を勘案すると、より確実な安全性や健全性の確保が可能な構造として円形形状を基本とし、十分な止水領域を確保することが望ましい旨の提言が出され、トンネル断面形状の変更及び止水領域拡大のため地中拡幅部の計画区域が見直されることとなり、これを受け、同年7月に地中拡幅部に係る都市計画の変更素案が提示され、平成27年3月6日に都市計画変更決定が告示されたところである。

本委員会においても、本件に対しさらなる安全性向上の観点から評価する意見が示された一方、本件に係る国・東京都からの情報提供のあり方や当該都市計画決定の変更が地域住民に及ぼす影響、工法の見直しに伴う地下水等への影響などについても議論があったところである。

また、外環の地上部街路である「外環ノ2」に関して、東京都において杉並区、武蔵野市などでは十数回にわたり「地上部街路に関する話し合いの会」が開催されているものの、本市においてははまだ開催されていない状況にあることも委員から指摘のあるところである。

4 今後について

これまでにも述べたとおり、現時点において外環計画は具体的な着工（工事）段階へと移行してきているところであり、本市としても、外環は交通渋滞の緩和

及び大気汚染などの環境改善を図るための広域的な交通ネットワーク道路として必要な環状道路であるとの認識を示すとともに、国・東京都が公表した「対応の方針」についても現時点において十分に誠意を示したものの認識を示しているところである。

しかし、その一方で、外環計画は本市に極めて大きな影響を与える道路事業であることから、市側においては、今後とも国・東京都に対して「対応の方針」の確実な履行を求め、迅速かつ適切な情報提供等に十分注力し、必要に応じ協議の場において国・東京都に誠意ある対応を求めるなど、一層の積極的な対応を望むものである。

また、北野地域等における工事等事業の進捗に当たっては、外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会等により、地域住民の安全安心を促進するため関係機関と協働しながら取り組むとともに、事業予定地における事故等の防止に向け、安全対策に最大限の注意が払われるよう国・東京都及び事業者とのさらなる連携に努められたい。

○ 終わりに

以上が、本委員会の活動経過の概要である。

市理事者においては、今なおさまざまな課題のある外環計画の調査・検討に当たり、国及び東京都に諸課題への対応を求めていくとともに、「緑と水の公園都市」の実現を掲げる本市のまちづくりに資する取り組みとなるよう期待して経過報告を終わる。